

令和2年 第5回 男鹿市教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年8月25日（火）午前10時00分～
2. 場 所 男鹿市役所 3階 第1会議室
3. 出席者 教育長 栗森 貢
委 員 小玉 亜紀子
委 員 吉田 貴美子
委 員 三浦 良忠
委 員 目黒 重光
4. 出席職員 教育総務課長 太田 穰
学校教育課長 加賀谷 正人
教育総務課主幹 鎌田 真樹子
教育総務課主幹 佐藤 延明
学校教育課主幹 笹淵 美穂
5. 案 件
議案第16号
男鹿市立幼稚園条例を廃止する条例について
議案第17号
令和2年度教育費9月補正予算について
議案第18号
令和元年度事業 教育委員会の事務に関する点検評価報告書について
6. 報 告
(1) 市内各校のいじめの認知と不登校児童生徒の状況について（6月調査）
7. 協 議
(1) 男鹿市立小・中学校再編整備計画（素案）について
8. その他
9. 閉 会

【議事 午前10時00分開会】

○教育長

ただいまから、令和2年第5回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議題につきましては、案件が3件、報告が1件、協議が1件となっております。

前回の会議録の承認については、委員の皆様からご署名いただきましたので承認されました。

それでは案件に入ります。初めに、議案第16号 男鹿市立幼稚園条例を廃止する条例についてであります。それでは事務局から説明願います。

○学校教育課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局より説明がありましたが、このことについて、ご質問がありましたらお願いします。

○目黒委員

若美幼稚園の歴史は、何年くらい経っているのでしょうか。

○学校教育課長

昭和37年に琴浜村幼稚園としてスタートして、56年位になっています。現在の園は平成5年からのものです。

○小玉委員

閉園については、どのような形で周知していくのでしょうか。予算は、健康子育て課とありますがどうなっていくのでしょうか。このあと建物などはどうしていくのですか。

○教育総務課長

閉園については、コロナ感染症もあり卒園式の後に簡素に閉園式を行う予定です。9月定例会で条例案、予算案が可決されれば、本格的に動いていくことになります。保護者にはすでに幼稚園の閉園の説明はしており、議会終了後に、広く周知されていくこととなります。建物は健康子育て課で管理していますが、今後有効な活用がないか財政課を含め考えていきます。

○教育長

ほかにご質問はありませんか。

○委員

ありません。

○教育長

ご質問がないようですので、議案第16号 男鹿市立幼稚園条例を廃止する条例については、承認としてよろしいでしょうか。

○委員一同

はい

○教育長

議案第 16 号は承認されました。ありがとうございます。

議案第 16 号は承認されましたので、令和 2 年 9 月男鹿市議会定例会に提案していきます。

次に、議案第 17 号 令和 2 年度教育費 9 月補正予算についてであります。事務局から説明願います。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○目黒委員

エアコンの購入について、前回のタブレットの購入の時には、小学校、中学校を別々にして合合わせた方が良かったのではないかという意見もあったのではないですか。今回はどのようにするのですか。

また小学校分は 2,000 万円を超えているので、やはり議会の議決が必要になるのですか。

○教育総務課長

タブレットについては、議会で一緒に入札した方が良かったのではないかという意見もありましたが、予算科目も別であり、小学校と中学校ではハードは同じであります。中のソフトが違っているので別々の入札としました。

エアコンについては、同じものが入るので一括の入札とする予定です。配電盤等の修繕の契約については、財政課とも協議中ですが、分けて契約することになると思います。エアコン購入は 2,000 万円を超える契約になると思われますので、9 月議会で予算成立後、指名委員会、入札で 11 月頃には臨時議会で議決されて契約となる見込みであります。

○目黒委員

その頃には、教育委員会会議もあるということですね。

○教育総務課長

そういうことになります。

○教育長

ほかにご質問はありませんか。

○教育長

ご質問がないようですので、議案第 17 号 令和 2 年 9 月補正予算については、承認としてよろしいでしょうか。

○委員

はい

○教育長

議案第 17 号は承認されました。ありがとうございます。

議案第 17 号は承認されましたので、令和 2 年 9 月男鹿市議会定例会に提案していきます。

次に、議案第 18 号 令和元年度事業教育員会の事務に関する点検評価報告書についてであります。事務局から説明願います。

○学校教育課長

資料に沿って説明

○目黒委員

表記の統一性など細かいところを再度見直して、議会に提出してください。

○学校教育課長

再度、確認して提出します。ありがとうございます。

○教育長

確認し直します。他にご意見ありませんか。

○吉田委員

他市町村を見ると教育委員の評価がないところがあります。また、目標値で数値化していないところもあります。項目などの表記も点検評価機能が働くよう考えていってほしいです。

○学校教育課長

項目によっては数値化できないものもありますが、より具体的に表せるよう検討していきます。内容についても他市町村なども参考にしながら、次の評価で考えていきます。

○教育長

ほかにありませんか。ないようですので、議案第 18 号 令和元年度事業 教育委員会事務の点検評価報告書については、承認としてよろしいでしょうか。

○委員

はい

○教育長

議案第 18 号は承認されました。ありがとうございます。

議案第 18 号は承認されましたので、令和 2 年 9 月男鹿市議会定例会に提出し、公表することといたします。

次に、報告にはいります。

市内各校のいじめの認知と不登校児童生徒の状況についてであります。それでは、事務局から説明願います。

○学校教育課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま事務局から説明がありましたが、このことについてご質問ありませんか。

○教育長

ないようですので、次に協議にはいります。

男鹿市立小・中学校再編整備計画（素案）についてであります。それでは事務局から説明願います。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局から説明がありましたが、このことについてご質問ありません

か。

○目黒委員

計画書で特定のページが、ですます調となっているので、何か理由があるのですか。

○教育総務課長

整理して合わせていきます。

○小玉委員

北陽小学校が船川第一小学校への統合も、払戸小学校の船越小学校への統合もどちらも令和7年4月ということによろしいのでしょうか。

また、保護者等の意見交換会の出席者は、どなたですか。

○教育総務課長

北陽小学校、払戸小学校どちらも令和7年度からの統合と考えています。これから保護者等の意見交換会、議会への説明など、まだ素案の段階なので、今後修正などあるかもしれません。

保護者等の意見交換会には、教育長、学校教育課長、私、主幹が出席する予定です。

保護者等意見交換会は9月号の各学校報に載せ、各校とも時間が6時30分から、体育館で密にならないように開催する予定です。

○教育長

本日、意見交換会の日程等を配付してありますが、地区の方なども出席してもらい意見を聞きたいと考えています。

ほかに、ご質問はありませんか。

○三浦委員

共同調理場のことですが、見る機会がありましたが、調理場毎に地元の食材なども使って調理しているようでした。委託となるとメニューなどそういった特色もなくなるのではないかと懸念されますので、食育など教育の観点から残すことはできないもののでしょうか。

○学校教育課長

ご指摘のとおり、食育、郷土の食材などを食べてもらうことは、教育の観点からも重要と思っております。今回の委託は、調理業務を委託、調理員を派遣してもらうことを考えています。各校には栄養教諭がおりまして県職員ですが、その方がメニューを担当しておりますので、これまで同様の特色ある給食を提供することが可能ではないかと考えております。

市ですることは、建物設備の管理、配送のことがあります。委託は、調理員の派遣の委託と考えております。

○教育長

ほかにありませんか。

○吉田委員

調理の人を委託することは、今の市調理員の方の職場がなくなることにならないのでしょうか。

○学校教育課長

市の技能技師、調理員が退職の時期を迎えています。正職の方がいなくなり、新規採用をしていないので臨時の調理員だけでは、責任ある立場の方がおらず、再任用の制度もありますが、難しいために、人事異動をしながら対応していきます。

○教育長

ほかにご質問はありませんか。

○小玉委員

北中の生徒は、1時間以内で通学できるということですね。

○学校教育課長

入道崎、加茂青砂からの生徒がいたりすれば、バス停ごとに順番に停まっていれば1時間では難しいと考えます。例えばスクールタクシーのように入道崎の子どもは直通で、男鹿中、北浦の生徒はバスでと、これから、どの地区に何人くらいの生徒がいるのかを考えて1時間以内となるよう方法を検討していきます。

○教育長

ほかにありますか。

ないようですので、男鹿市立小・中学校再編整備計画（素案）については、保護者等の意見交換、議会等への説明、市政懇談会での説明などをしながら、市長協議もし、伝統文化の継承など地域との関係性をつないで、立ち消えにならないような方策、学校経営をして地域づくりなどをしていかなければならない使命もあることも考えながら、広く意見をいただいています。

次に、その他であります。

令和2年度の男鹿市成人式の開催について、事務局から説明願います。

○学校教育課長

資料に沿って説明

○教育長

委員の皆様からご意見をいただきたいので、ご意見ありませんか。

○小玉委員

成人式にみんな遠くから帰ってくることを考えると、今年の開催は難しいのではないかと思います。成人式を1年延期する案がいいのではないかと思います。今は20歳にならない人も成人式の対象です。来年、みんなが20歳になってからでも良いのではないかと思います。女子の振袖の予約もあり中止というのもどうなのかなと思います。

○吉田委員

来年に延期した場合、2学年一緒であれば同じく20歳にならない人もいるということになります。

相談を受けた例では、振袖レンタル、写真の予約ができて、ヘアスタイル、着付けが、帰省して2週間たって症状のない人でないと受けてもらえない美容院が多く、2週間前に帰省することが難しいとのことでした。

記念品だけというのも、成人式の趣旨と違ってくるのかなと思います。

夏にずらすと夏の振袖は厳しいと思うので、1月10日の成人式がいいですが、

どうしたら良いのか悩みます。

○三浦委員

私も今年の成人式は、厳しいのかなと思います。3年度に2学年一緒に行うのが良いのではないかと思います。来年度コロナが収束しているかもわからないのですが、できる可能性が高いのが2学年一緒を開催ではないかと思います。

○目黒委員

1月開催で県外から集まってくるのであれば、この学年は中止もやむを得ないと思いますが、そうも言えないので、2学年一緒に行うのがいいのかなと今、考えています。

○教育長

ありがとうございます。悩ましいところですが、私達も考えていきます。

美容院のことなど考えが及ばないこともありますが、このコロナの状況で1月開催は難しいことかなと考えていますが、2学年一緒か、1学年として、1学年ずつ引き上げて、このまま続けていくのか、悩ましいこともあり、この27日に実行委員の人たちがどんな考えを持っているか聞いて、皆さんの意見も参考にし、方向性を出していきたいと考えております。よろしいでしょうか。

○教育総務課長

ありがとうございます。

○教育長

ほかにありませんか。

○吉田委員

成人の年齢が変わるのは、いつからでしたか。

○教育総務課長

令和4年度からで、成人式を18歳でやるか20歳でやるかは、まだ決めていません。秋田市でアンケートをしたら、18歳では、就職、受験などもあり良くないとの意見があったと伺っています。今後アンケートを実施するなど考えていきたいと思っています。コロナで繰り上げていくか、飲酒できる年齢を考えていくか、実行委員の皆さんの意見も伺いながら、検討していきます。

○教育長

ほかにありませんか。

ないようですので、以上をもちまして令和2年第5回教育委員会会議を閉会いたします。

【午前11時30分閉会】